



一カ月間は利用料が無料のはずなのに
料金を請求された

《相談内容》

訪問販売で、「当社と光ファイバー通信の契約をすれば、月額利用料が今より安くなる」と通信会社の変更を勧められた。「併せて映画配信サービスも契約すると今なら1万円をキャッシュバックする。1カ月間は無料なので、1カ月が終わるぎりぎりに映画配信を解約すればいい」と言われ契約した。

31日目に解約したいと連絡したら「30日間が1カ月。その期間を1日でも過ぎると翌月の月額利用料が発生する」と言われた。無料だと思っていたので、納得がいかない。

(50歳代、女性)

《アドバイス》

この事例では、30日以内に解約すれば映画配信サービスの月額利用料はかかりませんが、31日目を降に解約すると、無料期間を超えた分の月額利用料を支払わなければなりません。契約する場合は、「無料」や「キャッシュバック」などのうたい文句に惑わされず、それぞれの条件や支払う金額などを考慮した上で、慎重に判断することが重要です。

中には、無料と言われて契約したものでも実際には有料契約で、契約当初に一定の無料期間を設定しているだけという場合も多くあります。

商品の購入やサービスの契約で嘘の説明を受けた場合などは、契約を取り消すことができるときもあります。まずは、消費生活センターに相談しましょう。



消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が、解決策を一緒に考えます。
とき 3日・23日を除く月～金曜日
9時～12時、13時～16時
ところ 市役所本庁5階
【巡回相談】
とき 13日(金)・20日(金)・27日(金)
14時～16時
ところ 本郷・久井・大和支所
申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

人権標語

(高校3年生の作品)

考えよう 相手の気持ちと 思いやり

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

親子ストレッチ

とき 18日(水)①10時～10時45分 ②11時～11時45分
対象 ①0歳児 ②1～5歳児
定員 各30組
用意する物 タオル・着替え



茶のこころ～和親庵～

とき 21日(土)①10時15分～②11時15分～
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳児以上(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人 参加費 250円
用意する物 ハンカチ・白い靴下

赤ちゃん集まれ！

とき 25日(水)10時30分～12時
対象 2～10カ月児と保護者
参加費 500円
用意する物 バスタオル



すくすく子育て講座

とき 26日(木)10時30分～11時30分
ところ 市民福祉会館
内容 感染性疾患の予防と対策
講師 三原赤十字病院 感染管理認定看護師 平谷 真佐美さん
対象 子育て中の人、関心のある人
定員 30人(託児有り)

楽しくテーブルマナー

とき 29日(日)11時～12時30分
ところ 三原国際ホテル
内容 テーブルマナー講座
対象 小学生以上
定員 20人 参加費 2,000円

※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは、1日(日)10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。